

妹背牛町告示 19号

妹背牛町農業経営基盤強化促進計画(地域計画)の案を作成したので、農業経営基盤強化促進法第19条第7項の規定により告示し、当該農業経営基盤強化促進計画(地域計画)案を次により縦覧に供する。

利害関係人は、当該農業経営基盤強化促進計画(地域計画)案に対して意見がある場合は、縦覧期間満了の日まで妹背牛町に意見書を提出することができる。

令和 8年 3月16日

妹背牛町長 滝本昇司

1. 妹背牛町農業経営基盤強化促進計画(地域計画)変更案の縦覧期間  
自 令和 8年 3月16日  
至 令和 8年 3月29日
2. 妹背牛町農業経営基盤強化促進計画(地域計画)変更案の縦覧場所  
北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛5200番地  
妹背牛町役場農政課
3. 意見書に係る留意事項等
  - ①提出先 妹背牛町役場農政課
  - ②提出方法 書面に限る  
(ただし、郵便、FAX、メール、持参のどの方法によっても可)
  - ③提出期限 上記1の縦覧期間内
  - ④内容の公開について  
意見書の内容については、その内容を公開する場合があります。ただし、特定の個人が識別しうる個人情報等については、公表に際しては、当該箇所を伏せることとします。
  - ⑤回答について  
意見書に対する個別の回答は行いません。  
意見書の内容ごとに要旨、提出枚数及び処理結果を妹背牛町ホームページにて公表します。